

# 商品概要説明書

平成30年4月2日現在適用中

1. 商品名	ぎふしんビジネスサポートローン
2. お申込いただける方	当金庫の営業区域内の法人および個人事業主の方
3. お使いみち	<p><b>【生産性向上プラン】</b> 生産性向上に向けた取組みに必要な資金（生産効率改善に向けた生産設備等の更新など）</p> <p><b>【働き方改革プラン】</b> 働き方改革の取組みに必要な資金（長時間労働の削減や非正規雇用の待遇改善など）</p> <p><b>【ecoプラン】</b> 環境対策に寄与する資金（地球環境保全・公害防止等に関連した設備資金など）</p>
4. ご融資形式	手形貸付、証書貸付
5. ご返済方法	<p>証書貸付の場合：毎月元金均等返済または毎月元利均等返済</p> <p>手形貸付の場合：期日一括返済または分割返済</p> <p>※）店頭にて返済額を試算いたします</p>
6. ご融資期間	運転資金 10年以内、設備資金25年以内
7. ご融資利率	<p>当金庫所定の金利となります（変動金利）</p> <p><b>【変動金利のしくみ】</b> ご融資利率は、当金庫所定の短期プライムレートを基準としてその変更幅で変動します また、新利率は短期プライムレートの変更日の翌日以降2回目の利息支払分から適用されます 注）金利情報については店頭窓口にお問合せください</p>
8. 保証人	個別にご相談させていただきます
9. 担保	無担・有担（信用保証協会扱いを含む）
10. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所（9時～17時、058-265-1151）で受付けています</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>